

平成28年7月12日開催

【第22期】

第25回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会告示第8号

津奈木町農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年6月28日

津奈木町農業委員会会長 荒川 隆光

記

1. 期日：平成28年7月12日(火) 午前9時30分～
2. 場所：津奈木町役場2階会議室
3. 議第：議案第47号 農用地利用集積計画の承認について
4. その他事項について

津奈木町農業委員会第25回総会議事録

1.開催日時：平成28年7月12日（火）

午前9時30分から 午前11時

2.開催場所：津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

1番：荒川（会長） 2番：岩崎（副会長）

3番：小嶋（委員） 4番：柳迫（委員）

6番：平畑（委員） 7番：澤田（委員）

9番：坂本（委員） 10番：福山（委員）

11番：浜田（委員）

4.欠席委員 5番：浜田 邦彦

5.議事日程

議案第47号 農用地利用集積計画の承認について

6.農業委員会事務局職員氏名

事務局長：倉本 健一

事務局員：村上 修司

7.会議の概要

本日の総会につきまして、6月28日付農業委員会告示第8号で招集告示を致しましたところ、岩崎委員から欠席届が出ておりますが、農業委員会等関する法律第21条第3項の規定により本日の総会は成立します。

なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしく願いいたします。

(~ 挨拶 ~)

ただ今から、第22期平成28年度第25回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。

【日程第1：議事録署名委員の指名】

日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により6番・平畑委員、7番・澤田委員を指名します。

【日程第2：諸般の報告】

日程第2番、諸般の報告は事務局より報告がありますので事務局お願いします。

事務局長

はい、それでは私の方から説明をいたします。6月22日に錦町と多良木町の方に研修に行ってきました。この2つの農業委員会は今年の4月から新制度でスタートしております。先進地視察ということで、1市2町合同で研修に行ってきました。錦町と多良木町それぞれやり方が違いまして、錦町のほうは完全に農業委員さんと推進委員の業務を完全に分けております。ただ、国としても連携をしないといけないとなっておりますので、条例にそういうことはうたっております。多良木町の方は、名前は農業委員、推進委員と分けておりますが、業務自体は同じようなことを行っています。その後、今月初め7月1日なんですけど、水俣、芦北、津奈木の職員が集まって芦北地方職員連絡協議会というのを毎年開催し

ております。その時に県の農業会議の方からも3名来て頂いて研修をしてしております。中身としては、新制度での農業委員会の体制についての話をさせていただきました。みなさん新制度に関してはご存知でしょうが、改めて話しておきます。第一に変更になった点としては、公選制を廃止して市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められました。今話したのは、農業委員についてです。農業委員の過半数は認定農業者でなければなりません。新たに農地利用最適化推進委員を設け、担当区域における農地等の利用の最適化のための現場活動を行う、要は新たに設ける推進委員は現場活動を主に行うこととなっております。人・農地プランであったり地域の農業者との話を推進したり、農地の出し手・受け手のアプローチを行う、集約化を推進する、遊休農地の発生防止をするなどが推進委員の業務となります。また、先ほども言いましたが、農業委員と推進委員は常に連携を図る必要があります。常に横の連絡は取り合い行動していかないといけません。農業委員については、先ほど説明したとおり町長が任命するわけですが、推進委員の場合は農業委員会が委嘱する形になります。先に、議会の同意を得て町長が農業委員を任命し、最初の農業委員会の会議のときに推進委員の候補者を出して、最終的に推進委員を決定いたします。それと農業委員と推進委員の募集と推薦は同時に行うことができ、同一のものが同時に農業委員・推進委員に推薦され、また応募することができるようになっております。推薦募集の状況については中間地点で一度公表し、終わり次第再度公表する必要があります。推薦、応募があるので定数を定めてもそれ以上応募する人がいるかもしれません。その中で選定をする委員を組織して最終的に農業委員を決定し議会に提出する形となっております。農業委員の人数ですが、現在の半分を考えております。事務局で考えた形ですが大字ごとに各1名の5人、それと利害関係の無い人1人の計6人。推進委員については各担当地区を決めますので大字ごとの5人を考えております。2つ併せて11人です。報酬についてですが、農業委員さんたちは総会での議決権が

	<p>あるので今までどおり、推進委員は総会に参加し意見を言うことはできますが、議決権が無いので農業委員の8割くらいを考えております。主な内容は以上です。</p> <p>【日程第3：議案第47号 農用地利用集積計画の承認について】</p> <p>荒川会長 日程3番、議案第47号「農用地利用集積計画の承認について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。</p> <p>(事務局朗読)</p> <p>はい、それでは推進委員の説明をお願いいたします。9番坂本委員。</p> <p>9番：坂本委員 はい、今回の案件は再設定で3年間、受け手は〇〇さん、出し手は〇〇さんです。所在は〇〇の〇〇 〇〇、〇〇、地目・現況とも田、面積は〇〇、〇〇㎡で合計〇〇㎡です。再設定でありますので何ら問題は無いと思います。審議の程お願いします。</p> <p>荒川会長 はい、ありがとうございました。何かみなさまから番号1について質問等ありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>質問等ありませんので採決をいたします。番号1について原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第47号番号1は議案のとおり決定いたします。次に番号2について9番坂本委員報告をお願いします。</p>
--	--

<p>9 番：坂本委員</p>	<p>はい。今回の案件は再設定で3年間、受け手は〇〇さん、出し手は〇〇さんです。所在は〇〇の〇〇 〇〇、地目・現況とも田、面積は〇〇㎡です。再設定でありますので何ら問題は無いと思います。審議の程お願いします。</p>
<p>荒川会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今調査員から報告がありましたが、皆様方から何か質問等はありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>質問等ありませんので採決をいたします。番号2について原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第47号番号2は議案のとおり決定いたします。次に番号3について5番濱田委員は欠席ですので事務局報告をお願いします。</p>
<p>荒川会長</p>	<p>受けられる〇〇さんについては現在果樹を頑張っておられます。再設定でありますし問題があるということも聞いて降りませんのでよろしかったら承認していただければと思っております。</p> <p>はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今調査員から報告がありましたが、皆様方から何か質問等はありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>質問等ありませんので採決をいたします。番号3について原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p>

します。

(異議なし)

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 47 号番号 3 は議案のとおり決定いたします。

【日程第 4：その他事項について】

次に日程 4：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いします。

① 8 月総会までの日程。

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(暫時、休憩)

(ほかに案件なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 28 年度第 25 回津奈木町農業委員会総会を閉じます。

【終了時間 11 時 00 分】

この会議録の内容は事実と相違ない事を証明するために、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議長 : 「 _____ 」

(会長：荒川 隆光)

署名委員：「 _____ 」

(6 番：平畑委員)

署名委員：「 _____ 」

(7 番：澤田委員)